

(旅行業法施行規則の一部改正)
 第十六条 旅行業法施行規則(昭和四十六年運輸省令第六十一号)の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

改正前

第十号様式(第二十七条の七関係)

第十号様式(第二十七条の四関係)

旅行業務取扱管理者証

氏名 (年 月 日生)
 所属営業所

(年 月撮影)

総合旅行業務取扱管理者
 上記の営業所に所属する
 国内旅行業務取扱管理者
 であることを証する。

(発行日) 年 月 日

旅行者又は旅行者(代理業者)の氏名又は名称
 主たる営業所の所在地
 代表者氏名

旅行業務取扱管理者証

氏名 (年 月 日生)
 所属営業所

(年 月撮影)

総合旅行業務取扱管理者
 上記の営業所に所属する
 国内旅行業務取扱管理者
 であることを証する。

(発行日) 年 月 日

旅行者又は旅行者(代理業者)の氏名又は名称
 主たる営業所の所在地
 代表者氏名

第十一号様式(第二十八条関係)

第十一号様式(第二十八条関係)

外務員証

氏名 (年 月 日生)
 所属営業所

(年 月撮影)

上記の営業所に所属する外務員であることを証する。

旅行者又は旅行者(代理業者)の氏名又は名称
 主たる営業所の所在地
 代表者氏名

外務員証

氏名 (年 月 日生)
 所属営業所

(年 月撮影)

上記の営業所に所属する外務員であることを証する。

旅行者又は旅行者(代理業者)の氏名又は名称
 主たる営業所の所在地
 代表者氏名